

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第12号によって進めます。まず議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第30号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」から、日程第24、議会案第3号「尾花沢市議会基本条例の設定について」までの24案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、24案件の審議については委員会付託を省略することに決しました。

日程第1、議第30号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第30号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第31号「尾花沢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第31号は、原案

のとおり決しました。

次に、日程第3、議第32号「尾花沢市税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第32号は、原案のとおり決しました。

この際、申し上げます。日程第4、議第33号「尾花沢市監査委員の選任について」から、日程第23、議第52号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの20案件については人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第33号「尾花沢市監査委員の選任について」から、議第52号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの20案件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず、日程第4、議第33号「尾花沢市監査委員の選任について」を採決いたします。

本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、これを同意することに決しました。

次に、日程第5、議第34号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」から、日程第23、議第52号「尾花沢市農業委員会委員の任命について」までの19案件を、一括して採決いたします。

本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第34号から議第52号までの19案件は、これを同意することに決しました。

次に、日程第24、議会案第3号「尾花沢市議会基本条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。  
〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。  
次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第3号は、原案のとおり決しました。

この際、申し上げます。皆様方のタブレットに掲載しておりますが、市長及び議会運営委員長より、「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」から「議員派遣について」までの4件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これから4件の議案を日程第25から日程第32とし、本日の議事日程に追加したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第25、議第53「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」から、日程第28、議会案第4号「議員派遣について」までの4案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。  
〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

おはようございます。今定例会に追加提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議第53号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,096万9,000円を追加し、予算の総額を130億2,846万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の戸籍システムデータ移行業務委託料、農林水産業費の新規就農者育成総合対策事業費補助金、元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金、畜産所得向上支援事業費補助金、消防費

の工事請負費を追加するものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金の消防費負担金、県支出金の新規就農者育成総合対策事業費補助金、元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金、畜産所得向上支援事業費補助金、市債の消防庁舎整備事業を追加し、繰越金により予算を調製するものであります。

第2表、地方債補正につきましては、消防庁舎整備事業について、限度額の変更をお願いするものであります。

次に一般議案について、ご説明申し上げます。

議第54号「ロータリ除雪車購入契約の締結について」及び議第55号「ロータリ小型除雪車購入契約の締結について」議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるため提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

次に、議会案第4号「議員派遣について」議会運営委員長より、提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（奥山 格 議員）

おはようございます。議会案1案件を提出するにあたり、簡単に提案理由の説明を申し上げます。

議会案第4号「議員派遣について」であります。会議規則第167条の規定により、議員の派遣に関し、議会の議決を要するため、提案するものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、何とぞ本案件に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。この際、お諮りいたします。日程第29、議第53号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」から、日程第32、議会案第4号「議員派遣について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第29、議第53号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

私はあの6款1項3目、農業振興費についてお伺いいたします。新規就農者育成総合対策事業費補助金があります。次世代を担う農業者となることに強い意欲を有するものというようなことで、大変補助率も高く、4分の3という補助率になっております。農業機械は大変高価なものになっており、新規就農される農業者にとっては大変ありがたい支援事業かなと思います。このことにつきまして、春の段階でも6件ほどあるとお聞きしましたけれども、このたびは3件がありますというようなことになっておりますが、この件についての詳しい、総じてこれまで何件であるのかを、お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。新規就農者育成総合対策事業費補助金1,580万7,000円につきましては、地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び、新規就農者の定着に向けた農業用機械及び、施設の導入に対する支援でございまして、国が2分の1、県が4分の1、実質補助率が4分の3の事業となっております。

このたび、新規就農者の方が3名、トラクター3台、そしてパイプハウス1棟を、国の補助事業に申請したところ、国のほうから内示がございましたので、このたび補正予算として計上させていただいたところでございます。また春の段階で、新規就農者が県外のほうから9名就農なされております。6月定例会の初日に審議させていただいた、就農移住者支援事業1,176万円につきましては、こちらについては、市の単独事業でございまして、当初3名分の就農者予定しておりましたが、当初予算要求終了後に、今年に入ってさらに6名の方が新規就農希望されるということで、1,176万円を追加補正させていただいたところでございます。

国の補助事業、県の補助事業、市の補助事業、いろんな形で新規就農者の支援事業がございまして、あらゆる場面で支援をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

春の段階から9名の新規就農者の方というふうなことで、尾花沢市にとっても、ありがたいことだと思います。県外からも、このように来ていらっしゃるというふうなことであります。これからまた秋にかけてなんですけれども、いろいろ収穫に際するコンバインの購入とかあろうかと思いますが、常時こういう受付と申しますか、申請受付というものは、なされているのかどうかお伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。秋に対する農機具の申請ということでございますけれども、新規就農者の皆さんとは、常に意見交換などをさせていただいて、職員としても現場に出向いたり、あとは面接とか行いながら、新規就農者の方がどのようなことで困っているのか、そして新規就農者のいろんなご意見をお聞きした上で、支援を求める場合は、積極的に協力させていただきたいと思っております。今のところ、秋の申請についてはまだないような状況でございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

新規就農者の方としっかりと意見交換をしながらというようなことで、その方々とのこの接点を常に保ちながら、その方々のいろいろなニーズもつかみながら、市として、こういう支援事業を展開していくというようなことは大変良いことだと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

ほかに、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第53号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第53号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第30、議第54号「ロータリ除雪車購入契

約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第54号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第54号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第31、議第55号「ロータリ小型除雪車購入契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第55号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第55号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第32、議会案第4号「議員派遣について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議会案第4号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、奥山格議員より、発言の申し出があります

のでこれを許します。奥山格議員。

◎12番(奥山格議員)

6月定例会の貴重な時間をお借りして、発言させていただくということ、誠にありがとうございます。

私は7月の、このたびの市議会議員選挙に立候補しないことに決意しました。これまで6期24年間にわたり、尾花沢市議会議員として活動させていただくことができましたことも、何よりもご支援をいただきました市民の皆様のおかげであると感謝いたしております。

また、ともに市議会議員として議会活動することができましたことも、市議会議員の皆様、また市役所職員の皆様のおかげであると心から感謝申し上げます。

6期24年間を振り返りますと、一言では言えませんが、尾花沢市が発展してきた姿を目にしたところでもあります。例えば山形新幹線の新庄延伸、東北中央自動車道が東京から新庄までつながったこと、などです。また、大きな災害もありました。東日本大震災には、自然の脅威の前には人間は本当に無力な存在であることを実感しました。また、これからの課題として、真剣に取り組んでいかなければならないこともあります。人口減少、少子化等です。これをなかなか食い止めることはできませんでしたが、これからの皆さんの取り組みを期待するものであります。

本当にこれまでお支えいただきありがとうございました。市議会議員の皆様には、7月の選挙にご健闘され、当選されるようお祈りいたします。これから私も自分なりに何らかの形で頑張っていきたいつもりですので、今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、尾花沢市のこれからの益々の発展と議員並びに市職員の皆様のさらなるご活躍を期待いたしまして、一言御礼の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

次に、塩原未知子議員より発言の申し出がありますので、これを許します。塩原未知子議員。

◎7番(塩原未知子議員)

本日は、このような時間を作っていただきまして、誠にありがとうございます。まずもって、先ほどは尾花沢市議会基本条例も可決され、議会改革推進委員長としてやっとう肩の荷を降ろすことができそうです。平成23年の初当選より3期12年、市民の皆様、議員の皆様、市役所執行部の皆様に支えられ、職務を遂行することができました。ありがとうございます。

振り返れば、忘られないのは、やはり東日本大震災です。毎日の地震に脅えながら市役所に水をもらいに

来たことがきっかけで、市民の声を届けたいとの思いだけで議員を志し、立候補しました。コロナ禍の我慢と忍耐の3年を含むこの12年、長かったような、あっという間だったような思いでここにいます。

思い起こせば、相次ぐ地震でひび割れと雨漏りのする旧庁舎から、屋根雪に困らない、雪室とバイオマスボイラーのある新庁舎が建設された時に、議員として関わらせていただいたことに感謝いたします。数日前には、庁舎のエネルギー棟に、雪発電プロジェクトの視察もありました。昨年度は過去最高の除排雪費10億円の大台になりましたが、山形県では第1号の再生可能エネルギーパーク認定され、昨年はゼロカーボン宣言をした尾花沢市です。春には消えるやっかいものの雪で温度差で発電できる日はきっと夢ではないと私は信じています。また、昨日、田植えもようやく終わり、午前、午後は徳良湖に出掛け、夜はカジカ蛙と、銀山川に咲く野花を愛でに温泉街に出掛けました。駐車場やトイレ、雪崩や豪雨対策、空き店舗の問題など、まだまだ課題は山積みですが、川を挟んだ木造の温泉街に灯が大変美しく、ゆったりと心地よい空間を楽しめる仕掛けが随所に工夫しており、季節の山野草でもてなす温泉街の皆さんの心が見える町並みに、癒され、元気をいただけてきました。

徳良湖も築堤102年を迎え、コロナ禍のアウトドアブームにのり、芭蕉、清風歴史資料館と銀山温泉のインバウンドの受け入れと共に、観光と交流では時代の先端をいく尾花沢市であってほしいと願っております。

雪とスイカと花笠のまち尾花沢、芭蕉10泊のまち尾花沢、昭和の後半紅花の山形路観光キャンペーンとともに、自治体のキャッチフレーズ、コピーではブランディングに成功している尾花沢だと私は思います。2次交通の流れさえ、ICTやAIを活用すれば、市民生活も交流人口の受け入れも時代の最先端を築いていける自治体になれると確信しています。しかしながら、昨年の転出超過と少子化で、人口減少は加速、とりわけ初登庁から、市内に17校あった小中学校は次々と統廃合され、4年後には2校になるということです。時代の大きな節目に関わらせていただいたと、深く感じています。

このたびは、議会改革推進委員会を立ち上げ、議員14人の総意をもって尾花沢市議会らしい基本条例策定ができたと思っております。改選期後の広報広聴委員会の運営、楽しみにしております。

今後とも市民が主役を掲げる結城市政の元、私も市民の一人として、執行部と議員の皆様とともに、さま

ざまな場面でこれからもお世話になることと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

結びに、尾花沢市の限らない繁栄と皆様のご健勝、ご活躍を心よりご祈念いたします。私の議場での最後の発言といたします。誠に、ありがとうございます。

◎議長(青野隆一議員)

次に市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

6月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、去る5月25日から12日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出させていただきました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決、ご承認をいただき、厚く御礼を申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、本日ももちまして任期最後の定例会となります。これまで地方自治の本旨に基づき、市民の代表として、豊かで住みよいまちづくりに向け多大なるご尽力を賜りましたことに対し、深く敬意を表する次第であります。

国では、地方議員のなり手不足が深刻となる中、地方議会の役割を明記した改正地方自治法が4月に成立いたしました。そのため、次の市議会議員選挙を経て、再びこの議場で活発な議論が交わされることを期待申し上げます。皆様のご健闘をご祈念申し上げます。

結びに、今限りでご勇退される議員の方々には、心から感謝とお礼を申し上げるとともに、議員の皆様には、くれぐれも体調を崩されることのないようご自愛いただき、市勢発展になお一層のご指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

◎議長(青野隆一議員)

以上をもって閉会となりますが、今6月定例会は任期最後の定例会であります。今任期を最後に勇退される議員の皆様には、心から感謝を申し上げますとともに、今後、ご健康にご留意をされ、なお一層市政の発展と市議会の運営に対し、変わらぬご指導とお力添えを賜りますよう、よろしく願いをいたします。

また、来たる市議会議員選挙に、引き続き立候補されます議員の皆様におかれましては、揃ってご当選されますよう、衷心よりお祈りを申し上げます。

最後になりますが、尾花沢市議会議員政治倫理条例、

尾花沢市議会基本条例の制定をはじめ、たくさんの議論を重ねることによって、市議会改革が大きく前進をした4年間でありました。この間、お支えをいただきました議員の皆様、市当局、職員の皆様、そして市民の皆様に対し、大類好彦前議長とともに厚く御礼を申し上げます。皆様本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午前10時35分